

平成27年和光市議会3月定例会

提出議案の概要

和光市

議案第 6 号	和光市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	政策課
<p>(建築課分 別表第 5 号 (建築基準法関係)、別表第 6 号 (長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係)、別表第 7 号 (都市の低炭素化の促進に関する法律関係))</p> <p>【目的】</p> <p>建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく告示の一部改正に伴い、手数料の額等について所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正の要点</p> <p>(1) 別表第 5 号</p> <p>構造計算適合性判定を要する確認又は計画通知の項を削除します。</p> <p>(2) 別表第 6 号</p> <p>住宅性能評価書の交付を受けている長期優良住宅建築等計画の認定及び変更の認定の項を追加します。</p> <p>「適合証明」を「適合証」に、「適合証明の交付を受けていない」を「適合証又は住宅性能評価書の交付を受けていない」に、「構造計算適合判定を要する場合」を「構造計算適合性判定の実施の申出を伴う場合」に改めます。</p> <p>(3) 別表第 7 号</p> <p>「構造計算適合判定を要する場合」を「構造計算適合性判定の実施の申出を伴う場合」に改めます。</p> <p>2 施行期日</p> <p>別表第 6 号及び別表第 7 号の改正規定は平成 27 年 4 月 1 日から、別表第 5 号の改正規定は平成 27 年 6 月 1 日から施行します。</p> <p>(環境課分 別表第 9 号 (鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律関係))</p> <p>【目的・内容】</p> <p>1 改正の要点</p> <p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の名称の変更に伴う改正を行うものです。</p> <p>2 施行期日</p> <p>別表第 9 号の改正規定は平成 27 年 5 月 29 日から施行します。</p> <p>(産業支援課分 別表第 14 号 (農業関係))</p>	

【目的】

平成26年4月1日に施行された改正農地法により、農地台帳について、農業委員会が保有する農地の情報を一筆ごとに整備することとなりました。これに伴い、平成27年4月1日から農地台帳情報を公表することにあたり、一部手数料を徴収するため規定するものです。

【内容】

1 改正の要点

手数料条例第2条の「別表（14）農業関係」に、「農地台帳の閲覧」と「農地台帳記録事項要約書の交付」の2項目を追加します。

2 施行期日

別表第14号の改正規定は平成27年4月1日から施行します。

議案第 7 号	和光市介護保険条例等の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	長寿あんしん課
<p>【条例改正の理由】</p> <p>地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（いわゆる「医療介護総合確保推進法」）により改正された介護保険法の規定のうち、平成 27 年 4 月 1 日に施行される事項に対応するため、関係条例の一部を改正するものです。</p> <p>新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施に係る関係条例の規定を一部改正するとともに、第 6 期介護保険事業計画における介護保険料率の改定を行うほか、介護保険法及び関係する基準省令の改正に伴う所要の改正を行います。</p> <p>【主な改正内容等】</p> <p>1 和光市介護保険条例の一部改正（第 1 条関係）</p> <p>(1) 地域支援事業に関する規定の改正</p> <p>介護保険法の改正により、要支援者に対する訪問介護と通所介護が、市町村の行う地域支援事業（新しい総合事業）へと段階的に移行されることとされていますが、和光市では、第 5 期介護保険事業計画から介護予防・日常生活支援総合事業を実施しているため、平成 27 年度から全面的に「新しい総合事業」に移行します。そのため、これまでの「地域支援事業」を、保険者の必須事業となる「介護予防・日常生活支援総合事業」及び「包括的支援事業」と、市が独自に行う「任意事業」に再編成する規定の改正を行います。</p> <p>(2) 保険料率の改正</p> <p>第 6 期介護保険事業計画における第 1 号被保険者の保険料を定めるため、現行の規定を次のように改正します。</p> <p>ア 保険料設定の所得段階細分化等</p> <p>低所得者の保険料軽減を拡充する法の改正趣旨を踏まえ、所得階層別の保険料負担の適正化を図るため、第 5 期計画において 10 段階 12 階層（特例第 3 段階、第 4 段階を含む）としていた保険料設定の所得段階を、第 6 期計画では 13 段階に細分化し、所得段階の該当条件（所得基準等）を改正します。</p> <p>イ 保険料率（政令に定める保険料算定の基準額）</p> <p>（改正前）第 5 期計画基準額 49,800 円（月額 4,150 円）</p> <p>（改正後）第 6 期計画基準額 50,730 円（月額 4,228 円※対前期比 78 円増）</p> <p>2 和光市介護老人保健福祉施設条例の一部改正（第 2 条関係）、和光市総合福祉会</p>	

館設置及び管理条例の一部改正（第3条関係）及び和光市新倉高齢者福祉センター設置及び管理条例の一部改正（第4条関係）

介護保険条例の改正にあわせて、各施設（総合福祉会館にあつては構成施設である高齢者福祉センター）が行う事業に、介護保険条例に定める介護予防・日常生活支援総合事業を追加します。

- 3 和光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（第5条関係）、和光市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（第6条関係）、和光市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正（第7条関係）及び和光市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（第8条関係）

介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型サービス、指定地域密着型介護予防サービス、指定介護予防支援等及び地域包括支援センターの事業の人員、設備及び運営等に関する基準となる省令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

- 4 施行期日

平成27年4月1日から施行します。

議案第 8 号	和光市保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	こども福祉課

【条例改正の理由】

この条例は、児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行うほか、子ども・子育て新制度において、保育園の運営に公定価格等が導入されることに伴い、既存の公設民営保育園の在り方について運営主体の経営面を含めた検討を行い、和光市ひろさわ保育園の運営を民設民営に移行することから、設置に係る規定を削除する改正を行うものです。

なお、他の保育園に関しても同様の視点から、今後計画的に運営方式の検討を行っていく予定です。

【改正の内容】

1 条例の要点(主な規定事項)

- (1) 保育所の設置目的及び入園児童に関する規定を「保育に欠ける児童」から「保育を必要とする児童」に改正します。
- (2) 和光市ひろさわ保育園を別表から削除します。

2 施行期日

平成 27 年 4 月 1 日から施行します。ただし、和光市ひろさわ保育園に係る設置規定の削除は、平成 29 年 4 月 1 日から施行します。

議案第 9 号	和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	こども福祉課

【目的】

児童福祉法の規定に基づき定めた、家庭的保育事業等の設備及び運営に関し必要な事項の一部を改正するものです。

【内容】

1 条例の要点（主な規定事項）

(1) 家庭的保育事業者等の定義の改正

家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令第 61 号）の規定事項の一部修正に伴い、家庭的保育事業者等の定義を改正します。

(2) 母子家庭等の定義の改正

母子及び寡婦福祉法の改正に伴い、母子家庭等の定義を改正します。

2 施行期日

公布の日から施行します。

議案第10号	和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例を定めることについて
担当	こども福祉課

【条例制定の目的】

この条例は、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成27年度から適用する特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額（いわゆる保育料）について、必要な事項を定めるものです。

【条例案の概要】

1 条例の要点（主な規定事項）

(1) 利用者負担額

利用者負担額については、新制度施行による算定基準の変更に加え、国が定める利用者負担額の徴収限度額に対する負担水準及び現行保育料における負担率の不均衡是正を念頭に置いて設定しました。

また、現行の保育料算定でも行っている、「多子減免」についても規定しました。

(2) 利用者負担額の決定及び徴収手続等

利用者負担額の決定等、利用者負担額の徴収及び納期について規定しました。

(3) 利用者負担額の徴収猶予及び減免

(4) 利用者負担額の見直し

事業の公益性及び負担の公平性を確保する観点から、利用者負担額を3年ごとに見直すことを規定しました。

2 条例の施行期日

平成27年4月1日から施行します。

議案第11号	和光市まちづくり条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	建築課
<p>【目的】</p> <p>この度の条例の一部改正は、安全かつ安心して快適なまちづくりを推進するため、雨水による冠水及びごみ処理などの問題解決に向けて、開発行為等の適用対象の基準を見直し、併せて、1年以内の開発行為等の適用対象に共同性及び一団の土地の開発行為等の規定を加えるためのものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正の要点</p> <p>(1) 小規模開発行為等において、次のものを適用対象に加えます。</p> <p>(ア) 開発行為等を行う区域面積が300㎡以上500㎡未満のもの。</p> <p>(イ) 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を受けたもの。</p> <p>(2) 小規模開発行為等に対し、雨水流出抑制対策、ごみ集積所、建物敷地の最低限度等の合意の基準を新たに設けます。</p> <p>(3) 開発行為等手続の適用対象に、共同性及び一団の土地の開発行為等の規定を加えます。</p> <p>2 施行期日</p> <p>平成27年10月1日から施行します。</p>	

平成26年度補正予算概要

議案第12号 平成26年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第5号)

議案第13号 平成26年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第14号 平成26年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第15号 平成26年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)

(参考資料) 各基金の現在高表

議案第16号 平成26年度埼玉県和光市下水道事業会計補正予算(第2号)

平成26年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第5号)

予 算 現 額	24,385,273千円
補 正 額	△ 139,150千円
補正後予算額	24,246,123千円

今回の補正予算は、歳出については地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用したプレミアム付商品券発行業務、地方版総合戦略の策定、小・中学校及び市内防犯カメラ設置工事、(仮称)放課後図書室開放事業実施に係る経費を追加計上し、大雨雨水排水対策として早期実施可能な対策箇所において工事を実施する道路補修事業等を増額補正するものである。また、今年度中の建設が行われないこととなった民間保育園新設事業、和光市道378号線が県道和光インター線へ移管予定となるに伴う道路整備事業等を減額補正するものである。

歳入については、地域住民生活等緊急支援のための交付金、実工事費の確定に伴い交付決定を受けた学校施設環境改善交付金(小学校建設工事分)等を追加計上するほか、交付額の確定により減額する社会資本整備総合交付金、事業終了による歳出額の確定に伴い減額する臨時福祉給付金給付事業費補助金・子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金等を減額補正するものである。

なお、3月補正により生じた余剰金は財政調整基金、都市基盤整備基金、公共用地取得事業基金へ積み立てるものとする。

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補 正 前	補 正 額	補 正 後	説 明	所 管 課
15	障害者自立支援給付費負担金	303,299	21,290	324,589	補装具の交付申請件数及び介護給付利用件数が増加したため、増額補正するもの。	社 会 福 祉 課
15	国民健康保険保険基盤安定負担金	17,000	3,349	20,349	保険基盤安定制度に係る繰出金額に対する国の負担金が確定したため、増額補正するもの。	健 康 支 援 課
15	新增築事業負担金(小学校建設工事分)	39,419	9,387	48,806	実工事費の確定に伴い、交付金額が決定したため、増額補正するもの。	学 校 建 設 準 備 室
15	臨時福祉給付金給付事業費補助金	144,105	△ 75,975	68,130	平成27年1月をもって事業終了となり歳出額が確定し、これに伴う国庫補助金も確定することから、減額補正するもの。	福 祉 政 策 課
15	臨時福祉給付金給付事務費補助金	28,902	△ 5,272	23,630	平成27年1月をもって事業終了となり歳出額が確定し、これに伴う国庫補助金も確定することから、減額補正するもの。	福 祉 政 策 課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
15	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	3,110	△ 1,872	1,238	マイナンバー制度に係るシステム整備等の平成26年度補助金のうち、障害者福祉システム及び生活保護システムについては、平成27年度に整備し、補助金申請することとしたため、減額補正するもの。	情報推進課
15	子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金	106,000	△ 12,590	93,410	平成27年1月をもって事業終了となり歳出額が確定し、これに伴う国庫補助金も確定することから、減額補正するもの。	福祉政策課
15	子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金	7,879	△ 3,057	4,822	平成27年1月をもって事業終了となり歳出額が確定し、これに伴う国庫補助金も確定することから、減額補正するもの。	福祉政策課
15	次世代育成支援対策施設整備交付金	0	1,217	1,217	下新倉児童館建設に伴い、当該交付金の交付決定を受けたことから、追加計上するもの。	こども福祉課
15	がん検診推進事業費補助金	3,402	△ 1,833	1,569	がん検診推進事業の国庫補助金の歳入額が確定し、予定よりも削減されたため、減額補正するもの。	健康支援課
15	社会資本整備総合交付金	301,800	△ 157,100	144,700	社会資本整備総合交付金の交付額が確定したため、減額補正するもの。	都市整備課
15	学校施設環境改善交付金(小学校建設工事分)	0	5,287	5,287	実工事費の確定に伴い、当初見込めなかった交付金について交付決定を受けたことから、追加計上するもの。	学校建設準備室
15	がんばる地域交付金	0	1,552	1,552	がんばる地域交付金の交付決定を受けたことから、追加計上するもの。	財政課
15	地域住民生活等緊急支援のための交付金(地域消費喚起・生活支援型)	0	50,000	50,000	プレミアム付商品券発行業務(地域住民生活等緊急支援)に係る国庫支出金を、追加計上するもの。	産業支援課
15	地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)	0	31,000	31,000	地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援するための交付金を、追加計上するもの。	政策課
16	障害者自立支援給付費負担金	151,649	10,645	162,294	補装具の交付申請件数及び介護給付利用件数が増加したため、増額補正するもの。	社会福祉課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
16	国民健康保険保険 基盤安定負担金	88,000	15,055	103,055	保険基盤安定制度に係る繰出金額に対する県の負担金が確定したため、増額補正するもの。	健康支援課
16	埼玉県放課後児童ク ラブ整備費補助金	15,096	3,953	19,049	下新倉保育クラブ建設分、旧園舎解体分及び第二白子保育クラブ建設分の交付決定を受けたことから、増額補正するもの。	こども福祉課
16	保育所緊急整備費 補助金	90,834	△ 90,834	0	当初南圏域に高齢者福祉施設と併設の保育園を建設する予定だったが、平成26年度中の建設が行われないこととなったため、減額補正するもの。	こども福祉課
16	プレミアム付商品券 支援事業補助金	0	30,000	30,000	プレミアム付商品券発行業務(地域住民生活等緊急支援)に係る県補助金を、追加計上するもの。	産業支援課
17	財政調整基金運用 利子	774	194	968	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	財政課
17	公共用地取得事業 基金運用利子	188	19	207	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	財政課
17	市債管理基金運用 利子	5	5	10	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	財政課
17	学校教育施設整備 基金運用利子	134	93	227	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	教育総務課
17	学校建設基金運用 利子	304	288	592	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	学校建設準備室
17	公共施設整備基金 運用利子	268	57	325	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	財政課
17	都市基盤整備基金 運用利子	233	△ 125	108	基金運用利子額が確定したため、減額補正するもの。	都市整備課
17	和光市まちづくり基 金運用利子	2	4	6	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	総務課
17	土地売払収入	69,600	319,766	389,366	普通財産(土地:広沢4823-34他2筆)を売却したことに伴い、増額補正するもの。	総務課
18	和光市まちづくり寄 附条例寄附金	557	1,829	2,386	寄附金を受けたことに伴い、増額補正するもの。	総務課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
19	都市基盤整備基金繰入金	333,500	△ 79,352	254,148	該当事業費の減額により、減額補正するもの。	都市整備課
19	学校建設基金繰入金	136,438	△ 2,630	133,808	該当事業費の減額により、減額補正するもの。	学校建設準備室
22	和光市新設小学校建設事業債(保育クラブ・児童館分)	0	10,200	10,200	新設小学校建設工事費の確定に伴い、併設する保育クラブ及び児童館分を追加計上するもの。	財政課
22	白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業債(公共分)	0	83,900	83,900	一般事業債として予算計上した起債対象事業費の一部が公共事業等債の対象となったため、追加計上するもの。	財政課
22	アーバンアクア公園整備事業債	135,000	△ 48,600	86,400	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課
22	白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業債	175,500	△ 153,000	22,500	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課
22	中央第二谷中土地区画整理組合活動支援事業債	186,000	△ 16,200	169,800	一般事業債として予算計上した起債対象事業費の一部が地方道路等整備事業債の対象となったため、減額補正するもの。	財政課
22	越後山土地区画整理組合活動支援事業債	75,000	△ 5,200	69,800	一般事業債として予算計上した起債対象事業費の一部が地方道路等整備事業債の対象となったため、減額補正するもの。	財政課
22	和光北インター地域土地区画整理組合活動支援事業債	369,000	△ 106,500	262,500	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課
22	中央第二谷中土地区画整理組合活動支援事業債(道路分)	0	11,300	11,300	一般事業債として予算計上した起債対象事業費の一部が地方道路等整備事業債の対象となったため、追加計上するもの。	財政課
22	越後山土地区画整理組合活動支援事業債(道路分)	0	6,200	6,200	一般事業債として予算計上した起債対象事業費の一部が地方道路等整備事業債の対象となったため、追加計上するもの。	財政課
22	和光市新設小学校建設事業債(小学校分)	169,400	△ 9,800	159,600	新設小学校建設工事費の確定に伴い、小学校分を減額補正するもの。	財政課
22	和光市新設小学校建設事業債(図書館分館分)	0	14,200	14,200	新設小学校建設工事費の確定に伴い、併設する図書館分館分を追加計上するもの。	財政課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	地方版総合戦略進行管理	0	10,000	10,000	地方版総合戦略策定経費として、追加計上するもの。	政 策 課
2	広域行政・連携	17	420	437	本田技研工業株式会社(和光ビル)の協力により旧型のバイクをシティプロモーションとして本庁舎ロビーに展示するため、増額補正するもの。	政 策 課
3	障害者福祉支援	12,831	△ 1,188	11,643	平成26年度に係る改修工事については国からシステム改修に伴う構築内容が示されておらず、年度内の改修は難しいため、減額補正するもの。	社 会 福 祉 課
3	在宅障害者支援	748,728	42,580	791,308	補装具の交付申請件数及び介護給付利用件数が増加したため、増額補正するもの。	社 会 福 祉 課
3	老人ホーム入所措置	5,084	△ 2,520	2,564	老人ホームの入所措置対象者が当初見込みを下回ったため、減額補正するもの。	長 寿 あ ん し ん 課
3	国民健康保険特別会計繰出金	668,958	23,070	692,028	保険基盤安定制度に係る繰出金額、財政安定化事業に係る繰出金額が確定したため、増額補正するもの。	健 康 支 援 課
3	後期高齢者医療	402,449	13,693	416,142	広域連合へ納付している療養給付費負担金について、平成26年度の金額が確定し負担額が増加したため、増額補正するもの。	長 寿 あ ん し ん 課
3	介護保険特別会計繰出金	541,968	△ 1,742	540,226	介護保険事業費補助金の国庫補助額の確定と利用者負担額軽減制度事業費の減額により、市負担分を減額補正するもの。	長 寿 あ ん し ん 課
3	民間保育園運営	830,556	16,075	846,631	年度当初に遡り保育単価変更が行われ、当初見込みに比べ単価が上昇したため、増額補正するもの。	こ ど も 福 祉 課
3	家庭保育室運営	134,408	864	135,272	当初見込みより家庭保育室利用数が増加したため、家庭保育室委託料、管外家庭保育室委託料、家庭保育室保育料助成を増額補正するもの。 また、9月補正にて予定していた小規模保育設置事業者のうち設置を辞退した事業者があったため、小規模保育設置促進事業費補助金を減額補正するもの。	こ ど も 福 祉 課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
3	管外保育児童運営	31,950	535	32,485	年度当初に遡り保育単価変更が行われ、当初見込みに比べ単価が上昇したため、増額補正するもの。	こども福祉課
3	民間保育園新設	241,026	△ 102,188	138,838	当初南圏域に高齢者福祉施設と併設の保育園を建設する予定であったが、平成26年度中の建設が行われないこととなったため、減額補正するもの。	こども福祉課
3	保育クラブ施設整備	92,485	△ 4,062	88,423	当初の工事計画では、敷地造成工事の後、建設工事を行う予定であったが、建設地の地形や工期を考慮し設計等を精査した結果、計画変更となった。これにより工事箇所や面積が減少したことから、設計監理委託料を減額補正するもの。	こども福祉課
3	生活保護	1,450,313	△ 2,430	1,447,883	平成26年度に係る生活保護社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修について、国から構築内容が示されておらず、年度内の改修は難しいため、減額補正するもの。	社会福祉課
3	臨時福祉給付金支給	173,009	△ 81,241	91,768	平成27年1月の支出をもって事業終了となり歳出額が確定することから、減額補正するもの。	福祉政策課
3	子育て世帯臨時特例給付金支給	113,879	△ 15,645	98,234	平成27年1月の支出をもって事業終了となり歳出額が確定することから、減額補正するもの。	福祉政策課
4	母子保健	108,976	2,722	111,698	妊婦健診受診数の増加により、委託料を増額補正するもの。	健康支援課
4	成・老人保健	102,992	13,906	116,898	医療業務委託料の個別がん検診委託料のうち、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診等の受診者数が増加したため、増額補正するもの。	健康支援課
7	地域住民生活等緊急支援	0	80,000	80,000	地域振興に貢献する市内商店等において共通して使用できるプレミアム付商品券を発行するため、増額補正するもの。	産業支援課
8	道路管理	36,051	3,728	39,779	地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、市内防犯カメラ設置工事实施のため、増額補正するもの。	道路安全課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
8	道路補修	189,165	34,798	223,963	大雨雨水排水対策設計業務委託料の入札差金を減額補正するもの。 また、当該設計業務のうち、効果的かつ早期実施可能な対策箇所において工事を実施するため、増額補正するもの。	道路安全課
8	道路整備	149,400	△ 80,000	69,400	和光市道378号線が県道和光インター線へ移管予定のため、公共施設管理者負担金を減額補正するもの。	道路安全課
8	都市基盤整備基金積立	100,233	49,875	150,108	基金運用利子額の確定、3月補正予算余剰金を積み立てるため、増額補正するもの。	都市整備課
8	和光北インター地域土地地区画整理組合活動支援	492,000	△ 142,000	350,000	資金計画の見直しにより、補助金を支出する必要がなくなったため、減額補正するもの。	都市整備課
8	白子三丁目中央土地地区画整理組合活動支援	372,000	△ 197,000	175,000	社会資本整備総合交付金の交付額が確定したため、減額補正するもの。	都市整備課
8	駅北口土地地区画整理事業特別会計繰出金	419,713	△ 86,952	332,761	駅北口土地地区画整理事業特別会計の一般会計繰入金の減額補正に伴い、減額補正するもの。	都市整備課
8	アーバンアクア公園整備	300,000	△ 124,000	176,000	社会資本整備総合交付金の交付額が確定したため、減額補正するもの。	都市整備課
8	駅北口地区土地地区画整理推進	70,101	△ 1,733	68,368	業務委託料について未執行のため、減額補正するもの。	駅北口土地地区画整理事業事務所
9	消防用施設維持管理業務	11,192	△ 3,000	8,192	年度内に発生した消火栓維持管理業務が少なかったため、消火栓維持管理負担金を減額補正するもの。	危機管理室
10	学校教育施設整備基金積立	134	93	227	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	教育総務課
10	学校建設基金積立	304	288	592	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	学校建設準備室

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
10	小学校施設整備	49,105	9,234	58,339	地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、小学校防犯カメラ設置工事实施のため、増額補正するもの。	教育総務課
10	和光市市立小学校建設	481,133	△ 43,147	437,986	各種契約締結に伴い、入札等による請負差金が発生したため、減額補正するもの。	学校建設準備室
10	教育振興業務	2,759	428	3,187	地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、平成28年4月入学児童のための防犯ブザーの購入のため、増額補正するもの。	学校教育課
10	中学校施設整備	19,972	2,916	22,888	地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、中学校防犯カメラ設置工事实施のため、増額補正するもの。	教育総務課
10	教育扶助(中学校)	19,006	△ 1,240	17,766	教育扶助、給食費扶助の不用額を、減額補正するもの。	学校教育課
10	(仮称)放課後図書室開放	0	4,274	4,274	放課後に学校の図書室を開放し、主に高学年児童に対して安心、安全な居場所を提供するため、追加計上するもの。	生涯学習課
10	和光市総合体育館管理運営	70,571	500	71,071	光熱水費の原価高騰に伴い、不足分が生じる見込みのため、増額補正するもの。	スポーツ青少年課
11	市債元金償還	1,456,531	3,761	1,460,292	元金償還額が確定したため、増額補正するもの。	財政課
11	市債利子償還	239,745	△ 26,539	213,206	利子償還額が確定したため、減額補正するもの。	財政課
12	財政調整基金積立	358,767	361,803	720,570	基金運用利子額の確定、3月補正予算余剰金を積み立てるため、増額補正するもの。	財政課
12	公共用地取得事業基金積立	188	100,019	100,207	基金運用利子額の確定、3月補正予算余剰金を積み立てるため、増額補正するもの。	財政課
12	市債管理基金積立	5	5	10	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	財政課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
12	公共施設整備基金積立	50,268	57	50,325	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	財政課
12	まちづくり基金積立	559	1,833	2,392	和光市まちづくり寄附条例に基づく寄附金を和光市まちづくり基金に積み立てるため、増額補正するもの。	総務課

3 継続費

(単位:千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	和光市市立小学校建設設計業務委託事業	79,380 (83,600)	平成25年度	0 (0)
				平成26年度	79,380 (83,600)
		和光市市立小学校建設事業	3,703,104 (4,018,734)	平成26年度	296,250 (321,500)
				平成27年度	3,406,854 (3,697,234)

※括弧書きは補正前額を表示しています。

4 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業	金額
2 総務費	1 総務管理費	地方版総合戦略策定事業	10,000
		バイク展示事業	420
7 商工費	1 商工費	プレミアム付商品券発行業務委託事業	80,000
8 土木費	1 道路橋りょう費	市内防犯カメラ設置事業	3,728
		大雨雨水排水対策事業	41,819
	3 都市計画費	白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業	44,000
		越後山土地区画整理組合活動支援事業	46,440
		アーバンアクア設計・監理委託事業	1,858
		アーバンアクア公園整備事業	108,920

(単位:千円)

款	項	事業	金額
10 教育費	2 小学校費	防犯ブザー整備事業	428
		小学校防犯カメラ設置事業	9,234
	3 中学校費	中学校防犯カメラ設置事業	2,916
	4 社会教育費	(仮称)放課後図書室開放事業	4,274

5 地方債

(追加)

(単位:千円)

起債の目的	限度額
和光市新設小学校建設事業 (保育クラブ・児童館分)	10,200
和光市新設小学校建設事業 (図書館分館分)	14,200

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
アーバンアクア公園整備事業	135,000	86,400
白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業	175,500	106,400
中央第二谷中土地区画整理組合活動支援事業	186,000	181,100
越後山土地区画整理組合活動支援事業	75,000	76,000
和光北インター地域土地区画整理組合 活動支援事業	369,000	262,500
和光市新設小学校建設事業(小学校分)	169,400	159,600

平成26年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

予 算 現 額	7,552,612千円
補 正 額	△ 36,796千円
補正後予算額	7,515,816千円

今回の補正予算は、歳出については、保険給付費において、退職被保険者等療養給付が当初見込額より減少しているため減額補正するものである。

歳入については、共同事業交付金において、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金が当初試算額より減少が見込まれるため減額し、財産収入において、保険給付費等支払基金預金利子が確定したため増額し、繰入金において、保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金が確定したため増額するものである。

なお、3月補正により生じた余剰金は、保険給付費等支払基金へ積み立てるものとする。

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
8	高額医療費共同事業交付金	192,866	△ 37,866	155,000	交付金額が国保連合会で試算した当初予定額より減少が見込まれるため、減額補正するもの。	健康支援課
8	保険財政共同安定化事業交付金	709,019	△ 22,019	687,000	交付金額が国保連合会で試算した当初予定額より減少が見込まれるため、減額補正するもの。	健康支援課
9	保険給付費等支払基金預金利子	124	19	143	預金利子が確定したため、増額補正するもの。	健康支援課
10	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	106,000	17,842	123,842	保険基盤安定制度に係る繰入金金額が確定したため、増額補正するもの。	健康支援課
10	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	34,000	6,699	40,699	保険基盤安定制度に係る繰入金金額が確定したため、増額補正するもの。	健康支援課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
10	財政安定化支援事業繰入金	15,204	△ 1,471	13,733	財政安定化支援事業に係る繰入金額が確定したため、減額補正するもの。	健康支援課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	退職被保険者等療養給付	303,600	△ 63,600	240,000	退職被保険者数の減少に伴い保険給付費が減少しているため、減額補正するもの。	健康支援課
9	基金積立金	332,894	26,804	359,698	国民健康保険保険給付費等支払基金現在高(補正後) 466,115千円	健康支援課

平成26年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第3号)

予 算 現 額	3,228,460千円
補 正 額	△ 574千円
補正後予算額	3,227,886千円

今回の補正予算は、歳出については、社会福祉法人等による利用者負担軽減事業においては、軽減対象者及び1人当たりの軽減額が当初見込みを下回るため、社会福祉法人等による利用者負担軽減事業費862千円を減額補正し、健康増進・介護者リフレッシュ事業においては、第1号被保険者等を対象とした健康増進浴場利用が当初見込みを上回ったことから、健康増進浴場等利用補助金を230千円増額し、介護給付費準備基金積立金事業では、介護保険準備基金の資金運用利子が確定したため、58千円を増額補正するものである。

歳入については、歳出に連動する形で、社会福祉法人等による利用者負担軽減事業費の減額に伴い、県支出金の介護保険事業費補助金、その他一般会計繰入金の社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業費繰入金を減額し、介護給付費準備基金運用利子、介護給付費準備基金繰入金を増額補正するものである。

また、介護保険システム改修に対する国庫補助金、介護保険事業費補助金の確定に伴い、財源充当として国庫補助金を増額する一方、一般会計からの事務費繰入金を減額補正するものである。

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	介護保険事業費補助金	0	1,526	1,526	介護報酬改定に伴うシステム改修について、介護保険事業費補助金の国庫補助額が確定したため、追加計上するもの。	長寿あんしん課
4	介護保険事業費補助金	1,374	△ 646	728	利用者負担額軽減制度事業について、当初の見込みを下回ったため、県費補助分を減額補正するもの。	長寿あんしん課
5	介護給付費準備基金運用利子	72	58	130	介護給付費準備基金にかかる運用利子が確定したため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
6	事務費繰入金	166,153	△ 1,526	164,627	介護報酬改定に伴うシステム改修について、介護保険事業費補助金の国庫補助額が確定したため、市負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課
6	社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業費繰入金	458	△ 216	242	利用者負担額軽減制度事業について、当初の見込みを下回ったため、市負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
6	介護給付費準備基金繰入金	76,815	230	77,045	健康増進浴場等利用補助事業の利用について、当初の見込みを上回ったため、増額補正するもの。	長寿あんしん課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
6	社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業費	1,832	△ 862	970	利用者負担軽減制度事業について、当初の見込みを下回ったため、減額補正するもの。	長寿あんしん課
7	健康増進・介護者リフレッシュ	3,747	230	3,977	健康増進浴場等利用補助事業の利用について、当初の見込みを上回ったため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
8	介護給付費準備基金積立	61,260	58	61,318	介護給付費準備基金にかかる運用利子確定に伴い、基金積立金を増額補正するもの。	長寿あんしん課

平成26年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)

予 算 現 額	440,106千円
補 正 額	△ 95,202千円
補正後予算額	344,904千円

今回の補正予算は、歳出については、権利者との合意形成の状況から施工計画の見直しにより工事範囲を縮小したため業務委託料、工事請負費等について未執行となる業務が生じたこと並びに契約差金が生じたことから区画整理事業費を減額補正するものである。

歳入については、社会資本整備総合交付金の決定額通知により国庫支出金を減額補正するほか、歳出の減額により一般会計繰入金を減額補正するものである。

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
1	社会資本整備総合交付金	13,750	△ 8,250	5,500	交付金額決定により、減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所
2	一般会計繰入金	419,713	△ 86,952	332,761	歳出の減額に伴い、減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	駅北口地区土地区画整理推進(駅北)	363,299	△ 95,202	268,097	報酬については、補償業務専門員の採用が下半期となったため、減額補正するもの。業務委託料、工事請負費については、権利者との合意形成が整わないため未執行となった業務及び契約差金が生じたため、減額補正するもの。補償・補填及び賠償金については、施工対象箇所の縮減及び補償期間が短期となったため、減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

(参考資料) 各基金の現在高表

(単位:千円)

会計区分	基金名	補正前 現在高	積立及び取崩の状況		補正後 現在高
			積立額	取崩額	
一般会計	財政調整基金	1,055,743	361,803	0	1,417,546
	市債管理基金	5,991	5	0	5,996
	学校教育施設整備基金	143,713	93	0	143,806
	公共用地取得事業基金	80,921	100,019	0	180,940
	公共施設整備基金	318,994	57	0	319,051
	都市基盤整備基金	99,369	49,875	△ 79,352	228,596
	学校建設基金	381,103	288	△ 2,630	384,021
	和光市まちづくり基金	3,776	1,833	0	5,609
	小計	2,089,610	513,973	△ 81,982	2,685,565
特別会計	国民健康保険高額療養費資金貸付基金	5,000	0	0	5,000
	国民健康保険保険給付費等支払基金	439,311	26,804	0	466,115
	国民健康保険出産費資金貸付基金	5,000	0	0	5,000
	介護保険介護給付費準備基金	128,803	58	230	128,631
	介護保険高額介護サービス費等一部負担金に係る資金貸付基金	5,000	0	0	5,000
	小計	583,114	26,862	230	609,746
合計	2,672,724	540,835	△ 81,752	3,295,311	

議案第16号	平成26年度埼玉県和光市下水道事業会計補正予算(第2号)																																																		
担当	下水道課																																																		
<p>【目的】</p> <p>平成26年度において荒川右岸流域下水道事業維持管理負担金が増額で推移していること並びに企業債利息の利率及び工事請負の内容等が確定したことにより、予算額を整理調整し、補正します。</p> <p>【内容】</p> <p>収益的収入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>既決</th> <th>補正</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1款 下水道事業収益</td> <td>1,014,525</td> <td>△71,570</td> <td>942,955</td> </tr> <tr> <td> 第1項 営業収益</td> <td>796,443</td> <td>△1,360</td> <td>795,083</td> </tr> <tr> <td> 第2項 営業外収益</td> <td>218,081</td> <td>△70,210</td> <td>147,871</td> </tr> </tbody> </table> <p>収益的支出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>既決</th> <th>補正</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1款 下水道事業費用</td> <td>1,056,306</td> <td>19,212</td> <td>1,075,518</td> </tr> <tr> <td> 第1項 営業費用</td> <td>888,275</td> <td>21,712</td> <td>909,987</td> </tr> <tr> <td> 第2項 営業外費用</td> <td>157,507</td> <td>△2,500</td> <td>155,007</td> </tr> </tbody> </table> <p>資本的支出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>既決</th> <th>補正</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1款 資本的支出</td> <td>544,912</td> <td>△35,677</td> <td>509,235</td> </tr> <tr> <td> 第1項 建設改良費</td> <td>161,483</td> <td>△31,677</td> <td>129,806</td> </tr> <tr> <td> 第2項 企業債償還金</td> <td>380,629</td> <td>△4,000</td> <td>376,629</td> </tr> </tbody> </table>				科目	既決	補正	計	第1款 下水道事業収益	1,014,525	△71,570	942,955	第1項 営業収益	796,443	△1,360	795,083	第2項 営業外収益	218,081	△70,210	147,871	科目	既決	補正	計	第1款 下水道事業費用	1,056,306	19,212	1,075,518	第1項 営業費用	888,275	21,712	909,987	第2項 営業外費用	157,507	△2,500	155,007	科目	既決	補正	計	第1款 資本的支出	544,912	△35,677	509,235	第1項 建設改良費	161,483	△31,677	129,806	第2項 企業債償還金	380,629	△4,000	376,629
科目	既決	補正	計																																																
第1款 下水道事業収益	1,014,525	△71,570	942,955																																																
第1項 営業収益	796,443	△1,360	795,083																																																
第2項 営業外収益	218,081	△70,210	147,871																																																
科目	既決	補正	計																																																
第1款 下水道事業費用	1,056,306	19,212	1,075,518																																																
第1項 営業費用	888,275	21,712	909,987																																																
第2項 営業外費用	157,507	△2,500	155,007																																																
科目	既決	補正	計																																																
第1款 資本的支出	544,912	△35,677	509,235																																																
第1項 建設改良費	161,483	△31,677	129,806																																																
第2項 企業債償還金	380,629	△4,000	376,629																																																

平成27年度予算概要

- 議案第17号 平成27年度埼玉県和光市一般会計予算
- 議案第18号 平成27年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算
- 議案第19号 平成27年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第20号 平成27年度埼玉県和光市介護保険特別会計予算
- 議案第21号 平成27年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地地区画整理事業特別会計予算
- 議案第22号 平成27年度埼玉県和光市水道事業会計予算
- 議案第23号 平成27年度埼玉県和光市下水道事業会計予算

平成27年度和光市一般会計予算について

1 基本方針

平成27年度の予算編成については、平成28年度開校を目標とする下新倉小学校建設に伴う財源の確保を最優先とする中、平成27年度和光市行政経営方針に基づき和光市駅北口を始めとする各土地区画整理事業、待機児童の解消に向けた民間保育園新設事業及び子ども子育て支援新制度の施行に伴う子育て支援施策の充実などを重点施策として位置づけ、積極的に予算配分を行うなど、将来を見据えた積極的な投資や先駆的な取組を引き続き推進していくための予算調製を行った。

市税収入や地方消費税交付金などの経常一般財源に増加が見込まれるものの、社会保障関係経費の自然増等により依然として厳しい財政状況が見込まれる中、下新倉小学校建設事業に係る財源については、国県支出金や学校建設基金の取崩しのほか、地方債の発行により財源を確保することとした。また下新倉小学校建設以外の事業においても、行政サービス水準の確保及び投資的事業に係る財政負担の平準化の観点から、地方債の発行や財政調整基金等の繰入れにより、必要な財源の確保を行った。

2 予算規模

歳入歳出総額 268億900万円
(対前年度比 40億5,300万円、17.8%の増)

(1) 市税の状況

市税合計額 137億7,317万6千円
(対前年度比 5,602万円、0.4%の増)

【主要税目の状況】

- ・個人市民税 1億952万2千円増加(対前年度比 1.8%増)
- ・法人市民税 1,883万3千円増加(対前年度比 3.7%増)
- ・固定資産税 2,032万4千円減少(対前年度比 0.4%減)

※ 固定資産税は、国有資産等所在市町村交付金を含まない純固定資産税の比較

(2) 市債の状況

市債合計 28億8,310万円

(対前年度比 17億2,370万円、148.7%の増)

- ・アーバンアクア公園整備事業債 1億1,250万円
- ・白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業債 1億7,200万円
- ・中央第二谷中土地区画整理組合活動支援事業債 7,500万円
- ・越後山土地区画整理組合活動支援事業債 1億1,250万円
- ・和光市新設小学校建設事業債 24億1,110万円

平成27年度末における一般会計地方債現在高の概算額

174億4,770万2千円(26年度から13億4,272万7千円の増)

(3) 主な基金の取崩状況

基金繰入金の合計 14億2,736万8千円

(対前年度比 6億3,426万円、80.0%の増)

- ・財政調整基金繰入金 7億1,752万2千円
- ・公共用地取得事業基金繰入金 7,941万8千円
- ・公共施設整備基金繰入金 1億2,247万2千円
- ・都市基盤整備基金繰入金 6,250万円
- ・学校教育施設整備基金繰入金 6,066万8千円
- ・学校建設基金繰入金 3億8,428万8千円
- ・和光市まちづくり基金繰入金 50万円

(4) 地方消費税交付金のうち消費税率引き上げ分の社会保障施策への対応

地方消費税交付金 10億9,400万円

うち消費税率引き上げ分 4億6,800万円

【社会保障施策への対応】

- ・障害者福祉費 8,517万6千円
- ・保育園費 2億3,634万円
- ・幼稚園費 1,918万8千円
- ・生活保護費 1億2,729万6千円

平成27年度一般会計歳入予算概要

(単位：千円)

歳入科目	27年度 予算額	26年度 予算額	増減額	増減率 (%)
1 市税	13,773,176	13,717,156	56,020	0.4
2 地方譲与税	112,000	114,000	△ 2,000	△ 1.8
3 利子割交付金	19,000	22,000	△ 3,000	△ 13.6
4 配当割交付金	82,000	61,000	21,000	34.4
5 株式等譲渡所得割交付金	37,000	17,000	20,000	117.7
6 地方消費税交付金	1,094,000	719,000	375,000	52.2
7 ゴルフ場利用税交付金	1,463	1,479	△ 16	△ 1.1
8 自動車取得税交付金	26,000	25,000	1,000	4.0
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金等	33,400	34,400	△ 1,000	△ 2.9
10 地方特例交付金	50,000	69,000	△ 19,000	△ 27.5
11 地方交付税	127,000	134,000	△ 7,000	△ 5.2
12 交通安全対策特別交付金	8,000	11,000	△ 3,000	△ 27.3
13 分担金及び負担金	600,880	469,725	131,155	27.9
14 使用料及び手数料	275,757	266,341	9,416	3.5
15 国庫支出金	3,816,405	3,066,458	749,947	24.5
16 県支出金	1,481,771	1,230,719	251,052	20.4
17 財産収入	80,720	81,683	△ 963	△ 1.2
18 寄附金	2	2	0	0.0
19 繰入金	1,427,369	793,109	634,260	80.0
20 繰越金	500,000	500,000	0	0.0
21 諸収入	379,957	263,528	116,429	44.2
22 市債	2,883,100	1,159,400	1,723,700	148.7
歳入合計	26,809,000	22,756,000	4,053,000	17.8

平成27年度一般会計歳出予算概要

(単位：千円)

歳出科目	27年度 予算額	26年度 予算額	増減額	増減率 (%)
1 議会費	229,390	202,109	27,281	13.5
2 総務費	2,742,120	2,600,395	141,725	5.5
3 民生費	10,516,430	9,859,216	657,214	6.7
4 衛生費	1,414,354	1,372,122	42,232	3.1
5 労働費	64,940	62,285	2,655	4.3
6 農林水産業費	47,901	62,370	△ 14,469	△ 23.2
7 商工費	82,666	106,423	△ 23,757	△ 22.3
8 土木費	3,048,215	3,624,788	△ 576,573	△ 15.9
9 消防費	958,681	923,767	34,914	3.8
10 教育費	5,902,456	2,220,012	3,682,444	165.9
11 公債費	1,775,671	1,696,276	79,395	4.7
12 諸支出金	1,176	1,237	△ 61	△ 4.9
13 予備費	25,000	25,000	0	0.0
歳出合計	26,809,000	22,756,000	4,053,000	17.8

平成27年度和光市国民健康保険特別会計予算について

1 基本方針

国民健康保険における財政見通しについては、歳出の中心である保険給付費は依然として増加し、自主財源である国民健康保険税や各種交付金の減少が見込まれている。また、平成27年度からは埼玉県内の共同事業である保険財政共同安定化事業の対象範囲が拡大し、拠出金及び交付金の額が増大することが見込まれている。このような状況の中、平成27年度当初予算では、必要な支出額の確保を行うため支払基金残高のほぼ全額を繰入れる結果となった。

このような厳しい財政状況を踏まえ、安定的な国民健康保険運営を維持するため、次の視点を考慮した平成27年度予算編成を行った。

(1) 自主財源の確保

収納率向上対策として、口座振替の推進を図る。また、納税サポートセンターを活用し新規滞納者への早期着手を推進させる一方で、納税者の事情に応じた納税相談を実施し、低所得者の生活の実情に配慮した対応を行う。

また、今後の歳入及び歳出の状況を的確に把握しながら、平成28年度以降の財政状況等を予測し、税率等の改正について検討する。

(2) 医療費の適正化

レセプトの内容点検、縦覧点検等を行うとともに、再審査結果を分析し点検精度の向上を図る。海外療養費、柔道、はり・きゅう・マッサージなどの療養費請求について、不正請求対策、適正な審査を行う。受診者の負担軽減、医療費削減の観点から、ジェネリック医薬品差額通知の送付、適正受診の呼びかけを促進する。

また、特定健診結果及びレセプトデータを利用するKDBシステムの稼動にあわせ、CKD（慢性腎臓病）等の重症化予防事業を推進し、その一つとして埼玉県生活習慣病重症化予防対策事業を実施する。

(3) 保健事業の推進

和光市健康づくり基本条例の実効機能として、40歳以上の被保険者に対し、積極的に特定健診及びがん検診を組み合わせることで1日で受診できる集団健診の日数増加ならびに特定健診未受診者への受診勧奨を行い、特定健診の受診率の向上に努める。また、特定保健指導については、健診結果説明会時や通知・電話での参加勧奨を実

施し、特定保健指導の実施率を高める。

2 予算規模

歳入歳出総額 81億1,608万3千円
(対前年度比 9億7,295万円、13.6%増)

平成 27 年度和光市国民健康保険特別会計予算の概要

被保険者の状況

項 目	説 明
1 世帯数	平成 27 年度平均見込 11,200 世帯 (対前年増減 $\Delta 1.70\%$)
2 被保険者数	平成 27 年度平均見込 18,000 人 (対前年増減 $\Delta 1.83\%$) (1) 一般被保険者 平成 27 年度平均見込 17,400 人 (対前年増減 $\Delta 1.04\%$) (2) 退職被保険者 平成 27 年度平均見込 600 人 (対前年増減 $\Delta 20.32\%$) (3) 介護保険 2 号被保険者 (再掲) 平成 27 年度平均見込 6,100 人 (対前年増減 $\Delta 4.40\%$) (4) 前期高齢者 (再掲) 平成 27 年度平均見込 5,600 人 (対前年増減 $+2.40\%$)
3 一世帯当たり加入者数	平成 27 年度平均見込 1.61 人

歳 入

科 目	予算額 (千円)	説 明
1 国民健康保険税	1,755,251	(1) 現年課税分 1,633,404 千円 (対前年増減 △1.75%) ア 一般分 1,549,526 千円 調定額 1,721,696 千円 収納率 90.0% イ 退職分 83,878 千円 調定額 85,591 千円 収納率 98.0% (2) 滞納繰越分 121,847 千円 (対前年増減 △10.88%) ア 一般分 119,792 千円 イ 退職分 2,055 千円
2 一部負担金	2	
3 使用料及び手数料	2	
4 国庫支出金	1,392,821	(1) 療養給付費等負担金 1,278,997 千円 (2) 高額医療費共同事業負担金 52,375 千円 (3) 特定健康診査等負担金 11,449 千円 (4) 財政調整交付金 50,000 千円
5 療養給付費等交付金	262,186	
6 前期高齢者交付金	1,337,276	
7 県支出金	521,630	(1) 高額医療費共同事業負担金 52,375 千円 (2) 特定健康診査等負担金 11,449 千円 (3) 財政調整交付金 457,806 千円
8 共同事業交付金	1,625,602	(1) 高額医療費共同事業交付金 151,432 千円 (2) 保険財政共同安定化事業交付金 1,474,170 千円
9 財産収入	312	
10 繰入金	1,151,021	(1) 一般会計繰入金 692,917 千円

歳 出

科 目	予算額 (千円)	説 明
1 総務費	36,681	
2 保険給付費	4,571,923	<p>(1) 一般被保険者分 4,244,734 千円 (対前年増減 +3.02%)</p> <p>参考・主な内容</p> <p>ア 療養給付費 3,708,000 千円 イ 療養費 72,924 千円 ウ 高額療養費 463,050 千円</p> <p>(2) 退職被保険者分 262,560 千円 (対前年増減 △27.02%)</p> <p>参考・主な内容</p> <p>ア 療養給付費 216,000 千円 イ 療養費 4,200 千円 ウ 高額療養費 42,000 千円</p> <p>(3) 審査支払手数料 11,304 千円 (4) 出産育児一時金 48,300 千円 (42万円×115件) (5) 出産育児一時金支払手数料 25 千円 (6) 葬祭費 5,000 千円 (5万円×100件)</p>
3 後期高齢者支援金等	996,860	<p>(1) 後期高齢者支援金 996,795 千円 (2) 後期高齢者関係事務費拠出金 65 千円</p>
4 前期高齢者納付金等	557	<p>(1) 前期高齢者納付金 490 千円 (2) 前期高齢者関係事務費拠出金 67 千円</p>
5 老人保健拠出金	53	<p>(1) 老人保健医療費拠出金 20 千円 (2) 老人保健事務費拠出金 33 千円</p>
6 介護納付金	393,793	
7 共同事業拠出金	1,984,490	<p>(1) 高額医療費共同事業拠出金 209,502 千円 (2) 保険財政共同安定化事業拠出金</p>

		1,774,985 千円 (3) その他共同事業拠出金 3 千円
8 保健事業費	84,065	(1) 特定健康診査・特定保健指導 68,948 千円 参考・主な内容 ア 特定健康診査等委託料 57,947 千円 イ 特定保健指導委託料 3,344 千円 (2) 保健衛生普及活動 15,117 千円 参考・主な内容 ア 診療報酬明細書内容点検、審査業務委託料 2,108 千円 イ 生活習慣病重症化予防対策事業 8,779 千円 ウ 指定保養所利用料金補助金 1,700 千円 (宿泊施設 150 人、浴場施設 500 人分)
9 基金積立金	308	
10 諸支出金	7,353	
11 予備費	40,000	
歳出合計	8,116,083	

平成27年度和光市後期高齢者医療特別会計予算について

1 基本方針

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定の障害がある方（本人の申請に基づき、保険者の認定を受けた方）を対象とする医療保険制度であり、平成20年4月から埼玉県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、事務及び財政運営の共同処理、広域にわたる計画の策定、構成市町村の連絡調整が行われている。

平成27年度和光市後期高齢者医療特別会計予算については、広域連合が推計した市負担金算定に用いる諸係数及び本市における75歳以上の被保険者数推計に基づく予算を編成している。

歳入については、主に後期高齢者医療保険料及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく一般会計からの保険基盤安定繰入額の見込等により構成され、広域連合が被保険者数等から算出した構成各市の見込保険料賦課額に予定収納率を乗じた額と、同じく広域連合により推計された低所得者に対する減額賦課による減額相当分の一般会計繰入金等を計上している。

歳出については、歳入に連動する形で、後期高齢者医療保険料負担金及び市が負担する保険基盤安定負担金の見込等を加えた額を計上している。

被保険者数は5,871人で、前年に比べて374人増加しており、被保険者数の増加に伴い、予算額は2,537万6千円、4.2%の増額となっている。

2 予算規模

歳入歳出総額 6億2,489万9千円

(対前年度比 2,537万6千円、4.2%増)

歳入

単位：千円

科目	予算額	説明
款1 後期高齢者医療保険料	550,194	
項1 後期高齢者医療保険料	550,194	
目1 後期高齢者医療保険料	550,194	特別徴収保険料 278,012 現年度分普通徴収保険料 264,822 過年度分普通徴収保険料 7,360
款2 繰入金	73,320	
項1 一般会計繰入金	73,320	
目1 保険基盤安定繰入金	73,320	
款3 繰越金	1	
項1 繰越金	1	
目1 繰越金	1	
款4 諸収入	1,384	
項1 延滞金、加算金及び過料	51	
目1 延滞金	50	
目2 過料	1	
項2 償還金及び還付加算金	1,330	
目1 保険料還付金	1,300	
目2 還付加算金	30	
項3 預金利子	1	
目1 預金利子	1	
項4 雑入	2	
目1 滞納処分費	1	
目2 雑入	1	
歳入合計	624,899	

歳出

単位：千円

科目	予算額	説明
款1 後期高齢者医療広域連合納付金	623,565	
項1 後期高齢者医療広域連合納付金	623,565	
目1 後期高齢者医療広域連合納付金	623,565	
款2 諸支出金	1,331	
項1 償還金及び還付加算金	1,330	
目1 保険料還付金	1,300	
目2 還付加算金	30	
項2 諸支出金	1	
目1 一般会計繰出金	1	
款3 予備費	3	
目1 予備費	3	
目1 予備費	3	
歳出合計	624,899	

平成27年度和光市介護保険特別会計予算について

1 基本方針

第6期介護保険事業計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の施行及び介護保険法の改正により、地域包括ケア計画として位置づけられており、和光市が策定する長寿あんしんプラン（第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画）は、これまで先駆的に取り組んできた地域包括ケアシステムの構築により、第5期計画における基本的目標を継承しつつ、介護保障と自立支援のさらなる発展を目指すこととしている。

計画初年度となる平成27年度の和光市介護保険特別会計は、第6期介護保険事業計画における主な取組として、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」となる介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスA及び通所型サービスAを実施する他、認知症高齢者対策となる「認知症ケアパス」の取組等、地域包括ケアシステムの構築を更に高いレベルで推進していくことを念頭に編成したものである。

(1) 平成27年度における新規事業

ア 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業の実施）

介護保険制度の改正により、これまでの介護予防訪問介護、介護予防通所介護が、保険給付から市町村が実施する地域支援事業に移行することに伴い、介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス及び通所型サービスを、人員基準を緩和した事業類型となるA型により実施する。

イ 介護予防拠点の整備

中央エリアに、介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防拠点となる「和光けんこう広場」を整備し、3～6ヶ月の短期間で集中的に支援を実施する事業類型となるC型の事業を中心に実施する。

(2) 歳出（平成27年度の事業計画）

平成27年度予算の歳出は、施設サービス費、居宅サービス費及び地域密着型サービス費の必要量と供給量については、介護予防効果や居宅介護推進効果を勘案し、推計したサービス見込量に基づき計上している。

また、地域支援事業については、新しい介護予防・日常生活支援総合事業として、地域性を重視した施策を推進するべく、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業を実施し、包括的支援事業として、認知症施策の推進、各日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置するための経費を計上し、生活支援サービス体制の整備を図っている。

(3) 歳入

歳入の構成は、主に介護保険料、国・県等からの負担金、補助金及び交付金、一般会計からの繰入金で構成されている。

歳入の24.4%を占める介護保険料は、第5期の基準月額4,150円に対し、第6期計画期間における介護予防効果、居宅介護推進効果を勘案した、基準月額4,228円と微増の保険料設定とし、被保険者数(13,650人、対前年774人増)の6.0%の増加に伴い、保険料収入は3.5%の増加となる見込みである。

歳出の見込みに連動する形で推計される国・県等の補助金は、構成割合が56.5%と大きく、各種のサービス給付及び事業に要する費用の見込額に、国・県等の負担割合を乗じて計上している。

この他、保険給付費、各種事業費及び事務費等に充当するため一般会計及び介護給付費準備基金からの繰入金を計上し、予算を編成した。

2 予算規模

歳入歳出総額 30億8,827万1千円

(対前年度比 2,653万4千円、0.9%の減)

一般状況

科 目	予 算 額	説 明
1 第一号被保険者数 (事業計画上数値)		年間平均 13,650人 (対前年比 774人 6.0%の増) 前期高齢者数(65～74歳) 7,848人 (対前年比 445人 6.0%の増) 後期高齢者数(75歳以上) 5,802人 (対前年比 329人 6.0%の増)
2 高齢化率 (事業計画上数値)		16.9% (対前年比 0.7ポイントの増)
3 保険料基準額		4,228円 (対前年比 78円の増)

歳入

科 目	予 算 額	説 明
1 介護保険料	753,316	現年度分特別徴収保険料 635,047 現年度分普通徴収保険料 100,860 滞納繰越分普通徴収保険料 17,409
2 国庫支出金	564,201	介護給付費負担金 486,360 調整交付金 34,392 地域支援事業交付金 43,449
3 支払基金交付金	777,388	介護給付費交付金 746,495 地域支援事業支援交付金 30,893
4 県支出金	403,537	介護給付費負担金 380,107 地域支援事業交付金 21,724 介護保険事業費補助金 1,704 財政安定化基金支出金 2
5 一般会計繰入金	569,236	介護給付費繰入金 333,256 事務費繰入金等 191,176 低所得者軽減負担金繰入金 5,884 その他一般会計繰入金 17,196 地域支援事業繰入金 21,724
6 基金繰入金	20,406	介護給付費準備基金繰入金 20,406

歳 出

科 目	予 算 額	説 明
1 総務費	191,176	一般管理費 44,821 連合会負担金 11 賦課徴収費 3,935 介護認定審査会費 30,012 運営協議会費 305 地域包括支援センター事業費 109,966 趣旨普及費 2,126
2 保険給付費	2,666,054	
(1)介護等サービス諸費	2,476,871	居宅サービス系の実給付費 1,610,930 施設サービス系の実給付費 865,941
(2)介護予防サービス等諸費	40,588	介護予防サービス費他 40,588
(3)その他諸費	2,575	審査支払手数料 2,574 その他 1
(4)高額介護等サービス諸費	74,958	高額介護等サービス費 74,908 高額介護予防サービス費 50
(5)特定入所者介護サービス等費	71,062	特定入所者介護サービス費他 71,062
3 財政安定化基金拠出金	2	科目設定 2

科 目	予 算 額	説 明
4 市町村特別給付費	66,512	紙オムツ等サービス費 30,560 地域送迎サービス費 30,552 食の自立・栄養改善サービス費 5,400
5 地域支援事業費	151,014	介護予防・日常生活支援総合事業費 110,331 包括的支援事業・任意事業費 40,683
6 利用者負担額軽減制度事業費	2,272	利用者負担額軽減制度事業費 2,272
7 保健福祉事業費	9,553	介護予防スクリーニング事業 5,207 健康増進・介護者リフレッシュ 4,142 地域介護予防 204

平成27年度和光都市計画事業

和光市駅北口土地区画整理事業特別会計予算について

1 基本方針

和光市駅北口土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図ることを目的とし、駅南口と併せた中心市街地として、計画的な市街地形成、交通の円滑化、安全で快適な居住空間の確保など、災害に強い住み良いまちづくりを目指す都市基盤整備事業である。

平成27年度の予算編成は、前年度に引続き街路築造及び宅地造成等工事を実施するため工事請負費、建物移転に伴う移転補償費及び損失補償費等を計上している。

また、計画的な事業推進を目指し次年度の施工予定箇所の建物移転等補償調査業務及び工事実施設計業務等の委託料を含め予算編成をした。

2 予算規模

歳入歳出総額 6億7,176万1千円

(対前年度比 2億1,887万4千円 48.3%増)

和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計
歳入歳出一覧

(単位:千円・%)

歳		入			
款	本年度予算	前年度予算	比較増減額	対前年度比%	
1 国庫支出金	55,000	13,750	41,250	300.0	
2 繰入金	320,959	439,135	△ 118,176	△26.9	
3 繰越金	1	1	0	0.0	
4 諸収入	1	1	0	0.0	
5 市債	295,800	0	295,800	皆増	
歳入合計	671,761	452,887	218,874	48.3	

(単位:千円・%)

歳		出			
款	本年度予算	前年度予算	比較増減額	対前年度比%	
1 区画整理総務費	83,041	89,088	△ 6,047	△6.8	
2 区画整理事業費	588,220	363,299	224,921	61.9	
3 予備費	500	500	0	0.0	
歳出合計	671,761	452,887	218,874	48.3	

平成27年度和光市水道事業会計の主な予算内容

1 収益的収入及び支出

事業収益 1,531,463千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
営 業 収 益	1,312,157	総給水量 9,278,000 m ³ 総有収水量 8,975,000 m ³ 有収率 96.7% ・給水収益 1,109,293千円 ・受託工事収益 4,639千円 ・配水管工事負担金 41,731千円 ・加入金 107,503千円 ・下水道使用料徴収事務受託料 46,688千円
営業外収益	219,206	・長期前受金戻入 187,579千円
特別利益	100	

事業費 1,290,571千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
営 業 費 用	1,272,723	・県水受水費 451,778千円 ・動力費 53,742千円 ・浄水場運転管理等委託 53,525千円 ・量水器満期交換 21,916千円 ・水道料金等徴収委託 85,715千円
営業外費用	12,648	・貸倒引当金繰入額 1,108千円
特別損失	200	・減価償却費 377,994千円
予 備 費	5,000	・固定資産除却費 184千円

※当年度純利益は繰越利益剰余金に含め、937,123千円を繰越す予定です。

2 資本的収入及び支出

収入額 23,167千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
負 担 金	23,167	・一般会計負担金 5,023千円 ・その他負担金 18,144千円

支出額 990,367千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
建設改良費	312,744	・給配水管布設費 222,522千円 ・浄水場施設改良費 56,474千円
拡張事業費	640,012	・浄水場施設費 627,761千円
企業債償還金	32,611	・企業債償還金 32,611千円
予 備 費	5,000	

※不足する967,200千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金、減債積立金並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんする予定です。

平成27年度和光市下水道事業会計の主な予算内容

1 収益的収入及び支出

事業収益 960,777千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
営業収益	752,624	有収水量 8,466,000m ³ ・下水道使用料 640,327千円 ・他会計負担金 112,135千円 ・指定工事店等手数料 161千円
営業外収益	208,123	・預金利息 100千円 ・他会計補助金 70,216千円 ・長期前受金戻入 135,708千円 ・下水道施設占用料等 2,099千円
特別利益	30	・過年度損益修正益 30千円

事業費 1,066,721千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
営業費用	917,305	・施設維持関係委託(雨水) 9,731千円 (汚水) 41,988千円 ・施設維持等修繕 (雨水) 6,524千円 (汚水) 35,295千円 ・下水道使用料算定及び徴収事務委託 46,688千円 ・荒川右岸流域下水道事業維持管理負担金等 278,211千円 ・貸倒引当金繰入額 591千円 ・減価償却費 443,172千円
営業外費用	143,416	・下水道事業債利子償還金 117,742千円
特別損失	1,000	・過年度損益修正損 1,000千円
予備費	5,000	

2 資本的収入及び支出

収入額 319,064千円

項目	予算額 (千円)	主な内容
企業債	62,600	・建設改良費等企業債 62,600千円
他会計負担金	256,364	・一般会計負担金 225,179千円 ・他会計負担金 31,185千円
貸付金償還金	100	

支出額 555,998千円

項目	予算額 (千円)	主な内容
建設改良費	169,112	・工事請負費(雨水) 17,739千円 (汚水) 45,744千円 ・荒川右岸流域下水道事業建設負担金 31,426千円
企業債償還金	381,586	・下水道事業債元金償還金 381,586千円
貸付金	300	
予備費	5,000	